

教育委員会定例会会議録

令和4年7月21日（木）

教育委員会定例会会議録

令和4年7月21日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 中馬智子
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中山早恵子	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 瀧田美穂
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 日高恭子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから7月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第22号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第22号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

資料は2ページをご覧ください。

今回は、6月21日付の退職に伴う解職の発令が1件となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○竹内教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします

す。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第22号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第2 教委報告第23号茅ヶ崎公園体験学習センターにおける指定管理者制度導入の可能性に関するサウンディング型市場調査の実施についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○体験学習センター担当課長兼所長 日程第2 教委報告第23号につきまして、体験学習センター所長より説明いたします。

本件につきましては、茅ヶ崎公園体験学習センター、うみかぜテラスの管理運営体制について、指定管理者制度導入の可能性を判断するため、サウンディング型市場調査を実施することといたしましたので、その内容についてご報告いたします。

議案書は4ページをご覧ください。

項番1、実施の背景につきまして、茅ヶ崎公園体験学習センターは、平成31年1月の開館以来、教育委員会所管の直営施設として管理運営を行ってまいりましたが、市民サービスのさらなる向上と効果的、効率的な施設管理による経費の節減等を図るためには、民間事業者による管理運営も1つの選択肢と考えてまいりました。一方で、体験学習センターはその所在する場所や建物の用途から法令等の規制を受けることとなり、民間事業者にとっては参入の条件が厳しいと感じられる部分もあると考えられることから、施設の民間活用について市場調査を実施し、指定管理者導入の可能性等について対話を実施するものでございます。

項番2、サウンディング型市場調査での主な対話内容につきまして、議案書にお示しした(1)から(4)の項目を中心に対話を実施いたします。なお、この4項目は、市の事務事業概要書や教育委員会の業務計画で整理した事務事業に基づいております。

項番3、実施スケジュールにつきまして、本日より実施要領を公表し、サウンディングへの参加申込み受付を開始いたします。申込みは8月24日までとし、翌25日から9月30日まで民間事業者と対話を実施いたします。対話の結果につきましては12月下旬の公表を目的としております。

項番4、結果の活用につきまして、サウンディング調査の結果、施設の管理運営につい

て、民間事業者の参入意向が確認でき、市民サービスの向上につながると判断した場合は、指定管理者制度の導入の準備を進めてまいります。

なお、実施要領の公表に合わせて本日記者発表を行います。記者発表の内容は議案書5ページから6ページに記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 なぜサウンディング型なのかということが、私はよく分からないんですけれども、その辺を説明していただければと思いますけれども。

○体験学習センター担当課長兼所長 通常であれば、指定管理者をいきなり公募ということも考えられるんですけれども、やはり体験学習センターにつきましては、所在する場所が茅ヶ崎公園という公園の敷地の中にあって、法令の規制をかなり受けるところになります。そうすると、民間事業者にとっては要件が厳しいとちゅうちょしてしまうようなことも考えられることから、あらかじめ民間事業者にご意見を伺うために、そういったところで対話を実施するためにサウンディングという形を取ることにいたしました。

○伊藤委員 分かりました。となると、項番1でも書かれていて、それから項番4でも書かれているんですけれども、市民サービスの向上ということがあると思うんですけれども、民間事業者等からご意見を聞くということは、市民サービスの向上につながるというような解釈でよろしいのでしょうか。

○体験学習センター担当課長兼所長 体験学習センターは、今までもいろいろな事業を打ち出して、市民の方々に満足いただけるよう職員も努めてきたところなんですけれども、やはり貸室であったり、フリースペースであったり、もっといろいろな活用の仕方ができるのではないかと考えております。そういったところで民間事業者のノウハウをいただいて、そこに参入していただくことによって、より満足いただけるような取組が実施できるのではないかと、そんな可能性を探りたいというところでございます。

○伊藤委員 分かりました。5ページのほうの質問はこの後になりますか。

○体験学習センター担当課長兼所長 続けていただいて大丈夫です。

○伊藤委員 5ページの質問をよろしいですか。5ページのところに市場調査により確認する点というのがあるんですけれども、この中で、外部から見た施設の魅力や課題ということがあるんですけれども、これは多分もう想定されているのではないかと思うんですけ

れども、その点はどうかということ、それから、施設を効果的に活用していくということは、具体的にどういうことを考えられているのかということがもしおありになればお話しいただければと思いますけれども。

○体験学習センター担当課長兼所長 まず、3(1)の外部から見た施設の魅力や課題なんですけれども、魅力につきましては、まず、茅ヶ崎公園という立地です。近くに海があり、自然に囲まれているといった環境の中で、施設の中もかなり特徴のあるお部屋を構えております。音楽室であったり、工作室であったり、集会するところだけではない、いろんな用途のある設備をそろえているところです。さらに、そこに500を超える登録団体が様々な市民活動を行っています。体験学習活動だけではなくて、市民の方々のボランティア活動であったり、地域の住民自治の活動であったり、そういった様々な活動が行われているのが魅力の一つではないかと考えております。その反面、管理の難しさといったところでは私たちは常日頃から考えているところです。なので、子供たちもたくさん日頃から遊びに来るんですけども、私たちも目を配るのにかなり苦労しているといったところも課題かなと考えております。

それから、(2)施設を効果的に活用していくための方策につきましては、やはりたくさんお部屋がある分、まだ利用し切れていないところがあるというのも当然認識しているところでございます。貸室だけではなくてフリースペースというのもたくさんあるんですけども、そういったところについて、例えば、今年に入りまして5月にアロハマーケットというイベントが開催されたんですけども、茅ヶ崎公園全体をイベントの敷地として行われ、うみかぜテラスも活用されました。というふうに、様々なイベントと組み合わせていくことによって、まだ潜在的な力がこの施設にはあるのではないかとといったところを探るための方策を対話の中から見つけないかといったこともございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第2 教委報告第23号茅ヶ崎公園体験学習センターにおける指定管理者制度導入の可能性に関するサウンディング型市場調査の実施についての報告を終了いたします。

次に、日程第3 事務報告令和4年第2回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務部長 日程第3 事務報告令和4年第2回市議会定例会について、教育総務部

長よりご説明いたします。

まず、議案書8ページをご覧ください。

同定例会は、6月6日から28日までの会期23日間で開催されました。

6月6日に文化教育常任委員会が開催され、議案第36号令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）が審査され、7日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、文化財保護費、公民館費、青少年施設費、図書館費において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実施するICT環境の整備に係る事業に関し、必要な予算を計上するものでした。

次に、10日に文化教育常任委員会が開催され、議案第37号令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）が審査され、22日に本会議にて可決されました。補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、公民館費、青少年対策費、青少年施設費、図書館費において、手洗い器の自動水栓化等の実施、また、事務局費において、市内小中学校の欠席連絡システムを導入するために必要な予算を計上したものでした。

次に、27日に文化教育常任委員会が開催され、議案第46号令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）、議案第48号茅ヶ崎市博物館条例等が審査され、30日に本会議にて可決されました。補正予算の内容といたしましては、教育委員会各施設における光熱水費について、割高な電力の調達を減らすとともに再生可能エネルギーを導入することに伴う必要な予算を計上するもの、また、学校給食に関し食材費の上昇分について必要な経費を計上するもの、さらに、（仮称）歴史文化交流館整備事業費につきましては、博物館活動の運営方針等を審議する協議会の設置のほか、開館に向けた準備等に伴い必要となる経費を計上するものでした。また、茅ヶ崎市博物館条例につきましては、博物館の設置に伴い必要な条例を定めるものでした。

議案関係については以上でございます。

次に、陳情審査についてでございます。

10日開催の文化教育常任委員会におきまして、陳情第6号茅ヶ崎市内の保育園・小・中学校に通う全幼児・児童・生徒の健全な成長、発育のためマスク着用の緩和を求める陳情が審査され、教育委員会も出席いたしました。陳情の要旨は、休み時間、運動時、体育時には、他者との距離にかかわらず常にマスクを外すよう指導すること、児童・生徒のマスクの長時間着用によるデメリットや危険性の追記等、新型コロナウイルス感染症対策と学

校運営に関するガイドラインの修正を求めるものでした。本件については、審査の結果、不採択となりました。

次に、一般質問でいただきました質問につきましてご説明いたします。

今回の市議会定例会におきましては、12人の議員より質問がありました。

議案書12ページから13ページ、会派に属さない議員、豊嶋太一議員からは、本市におけるバリアフリーの包括的な推進についてと題して、国のバリアフリー施策の動向を踏まえた庁内及び関係機関との横断的な取組について質問がありました。

議案書13ページ、公明ちがさき、滝口友美議員からは、市民の安全で安心な暮らしのためにと題して、学校給食への取組について質問がありました。

13ページから16ページ、ちがさき自民クラブ、水本定弘議員からは、小・中学校におけるプール施設の維持管理と今後の在り方についてと題して、プール施設の維持管理及び授業における水泳指導の現状について、命を守る安全水泳を含む水泳指導に係る教員の指導力について、学校におけるプール施設の維持管理と水泳指導の今後の在り方について質問がありました。また、震災に備えたブロック塀の点検状況についてと題して、通学路におけるブロック塀の安全点検について質問がありました。

議案書16ページから18ページ、絆・新しい風、木山耕治議員からは、ウィズコロナ施策についてと題して、マスク着用の基準が緩和されたことを受けて、諸事情によりマスクの着用等の感染症対策ができない方への配慮について質問がありました。

議案書18ページから19ページ、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、中野幸雄議員からは、平和行政の推進についてと題して、平和教育の推進について質問がありました。

19ページから21ページ、新政ちがさき、早川仁美議員からは、子どもの放課後の居場所についてと題して、小学校ふれあいプラザ事業について、子どもの家について質問がありました。

議案書21ページから22ページ、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、金田俊信議員からは、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）についてと題して、令和3年度の取組について、令和4年度の課題等について質問がありました。

22ページから24ページ、未来創生・湘風クラブ、柁木太郎議員からは、実施計画策定についての課題と対応等についてと題して、子どもが希望を持って健やかに成長し、次世代を担うひとが育つまちについて質問がありました。

議案書24ページから25ページ、絆・新しい風、長谷川由美議員からは、文化等の資源を

活用した持続可能なまちづくりについてと題して、博物館活動の充実について質問がありました。

25ページから28ページ、絆・新しい風、山田悦子議員からは、市民が輝く、魅力的な“協働”の取組についてと題して、「茅ヶ崎を学び、探究する」未来を担う子供たちとの“協働”について質問がありました。

議案書28ページから29ページ、ちがさき自民クラブ、小川裕暉議員からは、児童・生徒の通学路の安全対策についてと題して、通学路の危険についての現状と対策について質問がありました。

議案書29ページから30ページ、ちがさき立憲クラブ、藤本恵祐議員からは、学校給食費等の公会計化についてと題して、小学校給食費の徴収・管理業務の現状と課題について、国の指導方針や県内他市の状況等を踏まえた公会計化への対応について、学校給食費以外の諸費の取扱いについて質問がありました。

令和4年第2回市議会定例会の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 教育関係だけでもこれだけの本数の質問があったということは、教育に対する関心がとても大きいなと思いました。今後も市民の皆さんのご付託に応えられるように、私たちも頑張らなければいけないなと思ったところです。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問等はございませんか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時17分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年7月21日

教育長

委員

委員

委員

委員